

MUFG 経営支援セミナー ～SDGs ビジネスの最前線：日本から世界へ～

日付：2021年5月12日13:00～14:30、於：ZOOM（オンラインセミナー）

主催：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

後援：株式会社三菱UFJ銀行

追加質問と回答

セミナー当日およびアンケートでは、多くの視聴者の方からご質問をいただき有難うございました。当日のパネルディスカッションでは、全てにお答えできなかったため、複数の方からいただいた質問に対し、各登壇者よりご回答いただきました。

ビル&メリンダ・ゲイツ財団（BMGF）日本常駐代表 柏倉美保子氏

- （質問1）財団の連携企業の選定や支援基準をもう少し具体的に教えていただきたい。（投資リターン基準、社会貢献度合い、ビジネス領域の将来性等）。
➡(回答) ゲイツ財団はビジネスで成功したゲイツ夫妻によって立ち上げられた背景もあり、社会課題の解決に向けても、データ・分析に基づく戦略と科学的根拠を重視した運営をしております。その為、財団内に存在する各部門（例：「栄養部門」「母子保健部門」「マラリア部門」等）がそれぞれ緻密に中長期の戦略を練り、その戦略に忠実に連携先・拠出先を選定させて頂いております。連携企業の選定や支援基準が明確にあるわけではなく、担当部門で承認された戦略との整合性が非常に重要な鍵を握っていると言えます。
- （質問2）財団の注力ターゲットの対象外となるSDGsゴール目標の案件や事業に対し、財団はどのようなスタンスを取られているか、また投資対象となるか。
➡(回答) ゲイツ財団では戦略のレビューを数年に一度行っており、課題によっては注力していく分野が見直され、稀に部門が再編成されることもあります。一方で、戦略が存在していない分野は、投資対象になる可能性は低いと言えます。当財団は感染症対策、栄養失調対策、母子保健、家族計画、農業、貧困層向け金融、水と衛生、ジェンダーなど、既に多様な領域で活動しております。日本企業の皆様には、これら課題の世界的な解決に向け、イノベティブな解を出して頂ける事を期待しております。
- （質問3）社会貢献活動に関する非財務情報の可視化につき、財団として何か取り組む予定はあるか。
➡(回答) 本件は柏倉が個人の活動として進めているものになります。一方で、グローバルヘルス分野はじめ地球規模課題の解決に資する事業を行う企業が高く評価され、企業にとって社会課題の解決を挑むインセンティブが増える事は、ゲイツ財団としても歓迎する動きだと言えます。

サラヤ株式会社 代表取締役社長 更家悠介氏

- （質問4）企業の中で経営層、社員を含めて、SDGsビジネスや国際貢献への関心を高めるポイントがあるか。
➡(回答) SDGsや社会貢献の取り組みは色々ありますので、社員には「あなたの具体的なビジネスもしくは勤務の中で、出来ることでもいいから考えて持続可能な地球や地域を残していこう」と伝えています。

- (質問 5) 世界各国でビジネス展開される中、新たな事業を実行する際の判断基準やポイントがあれば教えていただきたい。
 ➡(回答) 我々は「常に時代を先取りし、衛生・環境・健康に関わっていくこと」にこだわり続けています。またビジネスとは、社会の持続可能性と並行して進んでいくものです。地球温暖化や気候変動などの問題も表面化しており、そういう意味での危機感も持ち、それらの問題解決には社会と制度、ビジネスが一緒になって取り組んでいくという視点が必要であると感じています。
- (質問 6) SDGs 事業の投資についてどの程度収益を出しているか、また先行投資と収益のバランスをどのように評価されているか。
 ➡(回答) 弊社は「ビジネスを通じて、環境問題や社会課題の解決を図ること」を経営方針の重要な柱に位置付けており、企業活動そのものが SDGs の各目標と紐づけています。弊社の中でも分野によっては売上が異なり、社会情勢によっても変動します。しかし、弊社では「衛生・環境・健康」のそれぞれの事業分野と商品の多様性があり、投資する分野と収益を得られる分野があることで経営のバランスを取っています。これからの不確実な社会では、このような考え方が非常に重要になると思います。

独立行政法人国際協力機構（JICA）民間連携事業部長 原昌平氏

- (質問 7) SDGs ビジネス支援事業に採択して頂くためのプロセス・審査基準等を教えていただきたい。
 ➡(回答) 中小企業・SDGs ビジネス支援事業は年二回公示を行っており、提出いただいた企画書を基に審査を行い、採択企業を決定します。主な観点は①JICA 事業終了後の将来的なビジネスの概要、②ビジネス展開による対象国・地域への貢献、③JICA 事業の実実施計画・実施体制の妥当性、④地元経済・地域活性化への貢献の 4 点です。詳細は JICA HP 上の公示情報をご確認ください。
https://www.jica.go.jp/priv_partner/announce/index.html
- (質問 8) 海外進出のリスクについて、例えば現在のミャンマーのようなケースになる以前に、JICA として、どのような情報提供や助言や支援を連携している企業にされているか。
 ➡(回答) JICA では、関係者の安全確保を最重要課題と考えており、国毎に安全対策情報を HP
<https://www.jica.go.jp/about/safety/rule.html> で発信するとともに、案件実施中の場合はそれらの情報を直接企業へお伝えしています。現地の JICA 事務所では、日本国大使館とも連携して関係者の安全確保に努めています。
- (質問 9) JICA の資金援助スキームの対象は中小企業だけか。資本金約 20 億円という企業規模でも対象となるか。
 ➡(回答) JICA の中小企業・SDGs ビジネス支援事業では、法人設立後、公示日までに 1 年以上経過している本邦登記法人であり且つ募集要項に記載の資格要件を満たしていれば、中小企業に限らずご応募いただけます。中小企業/中小企業団体/中堅企業は「中小企業支援型」、中小企業/中小企業団体/中堅企業以外の法人（大企業等）は「SDGs ビジネス支援型」にご応募いただくこととなります。ご自身の法人がどの法人区分に属するのかについては、JICA で設定している法人区分チャート
https://www.jica.go.jp/priv_partner/announce/ku57pq00002avzcc-att/OrgClassChart.pdf をご参照ください。

以上